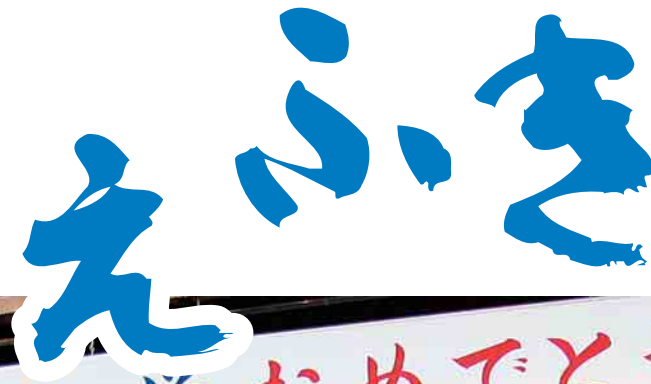


広報



PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2007



No.32



H19.4.5 一宮北小学校入学式

CONTENTS

- 平成19年度予算概要 ..... 2
- 合併から2年半 ..... 4
- 平成17年度財政状況 ..... 7
- 住民基本台帳カードを作りませんか 8
- ごみ処理組合の事務所を設置 10
- 在宅福祉サービス ..... 12

- 笛吹市探訪 ..... 14
- くらしの情報 ..... 15
- 笛吹市環境ニュース ..... 22
- ふえふぎトピックス ..... 24
- 図書館インフォメーション 26
- 笛吹警察署生活安全ニュース 28



桃・ぶどう 日本一の郷 笛吹市

# 平成19年度市長と部長のマニフェスト

## 経営政策室

総合計画の策定  
石和温泉駅及び周辺整備事業  
地域づくり推進事業  
公共交通の確保  
風水害誌の作成

## 総務部

行政評価推進事業  
財政健全化の推進と  
連結財務諸表の策定  
第2次笛吹市定員適正化  
計画実施事業  
大規模災害時(地震)職員初動  
マニュアル策定事業

## 市民環境部

ごみ減量化推進事業  
自然エネルギー活用推進事業  
廃食用油資源化事業  
後期高齢者医療広域連合創設

## 保健福祉部

障害者地域生活支援事業  
子育て支援の充実  
保育サービスの充実  
生活保護就労促進事業  
地域包括支援センターの充実  
健康づくり推進事業  
不妊治療費支援事業  
介護給付費適正化事業

## 産業観光部

農業振興指導体制検討事業  
農業基盤整備事業  
単独一般造林事業  
台湾・観光プロモーション事業  
観光連盟法人化事業

## 建設部

笛吹川河道内樹木の伐木事業  
市道境川10号線道路改良事業  
準用河川西田川改修事業  
都市計画マスタープランの策定  
都市計画基礎調査  
道路部未登記地調査事業  
峡東都市計画事業  
石和駅前土地区画整理事業

## 公営企業部

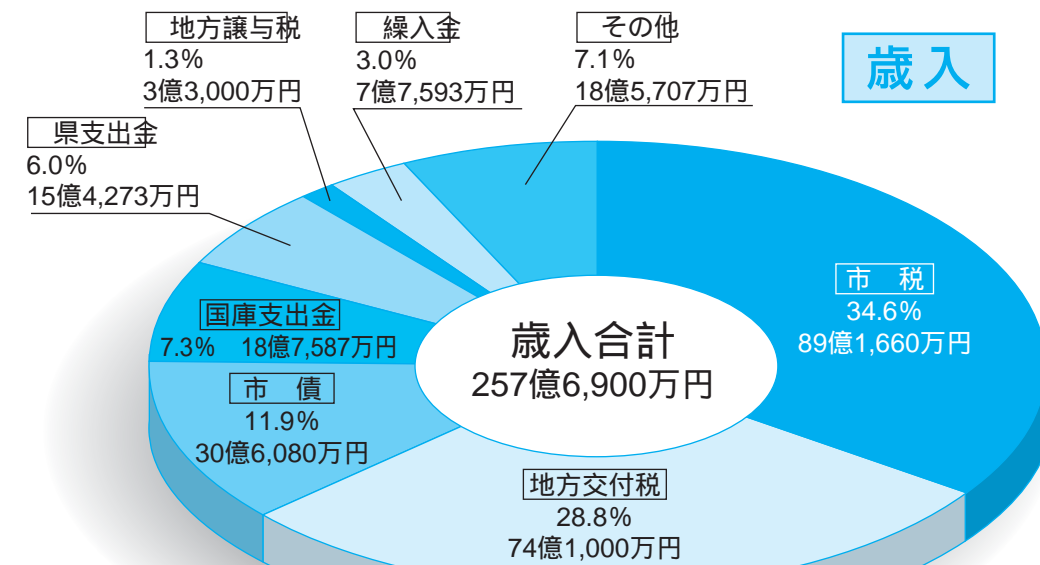
水道事業基本計画・事業認可策定事業  
水道事業管路図作成事業  
水道使用料金の収納率向上対策  
水道使用料金の見直し  
汚水処理施設整備交付金事業

## 教育委員会

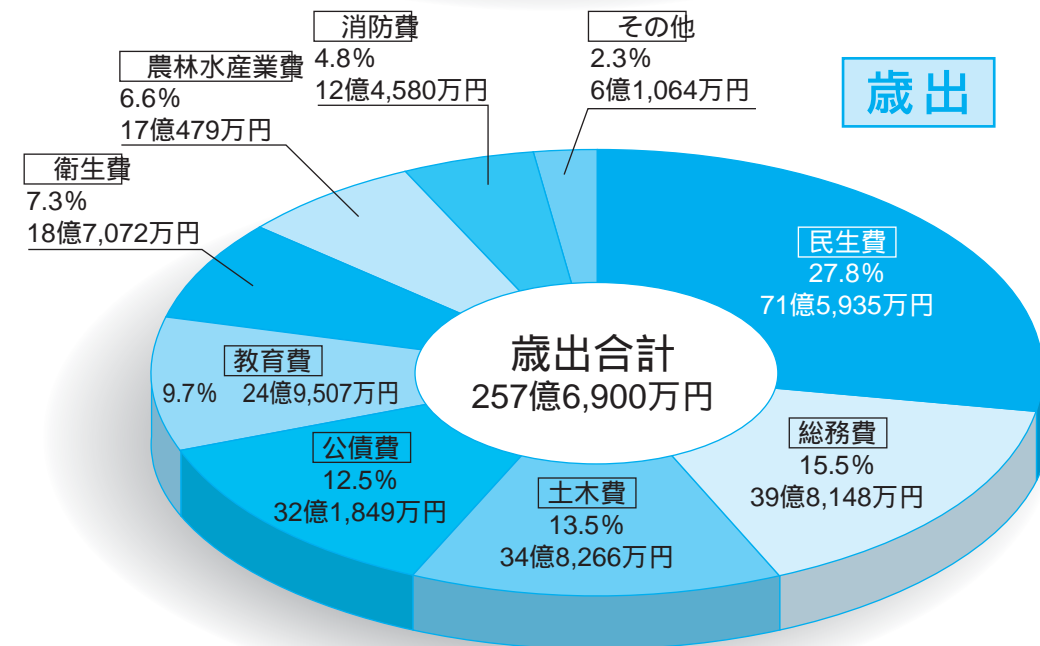
市単独指導主事設置事業  
一宮西小学校屋内運動場改築事業  
生涯学習コーディネーター、  
青少年育成コーディネーター設置事業  
史跡甲斐国分寺跡・  
国分尼寺跡の整備事業

# 平成19年度 一般会計当初予算 257億6,900万円

## 平成19年度 一般会計予算構成



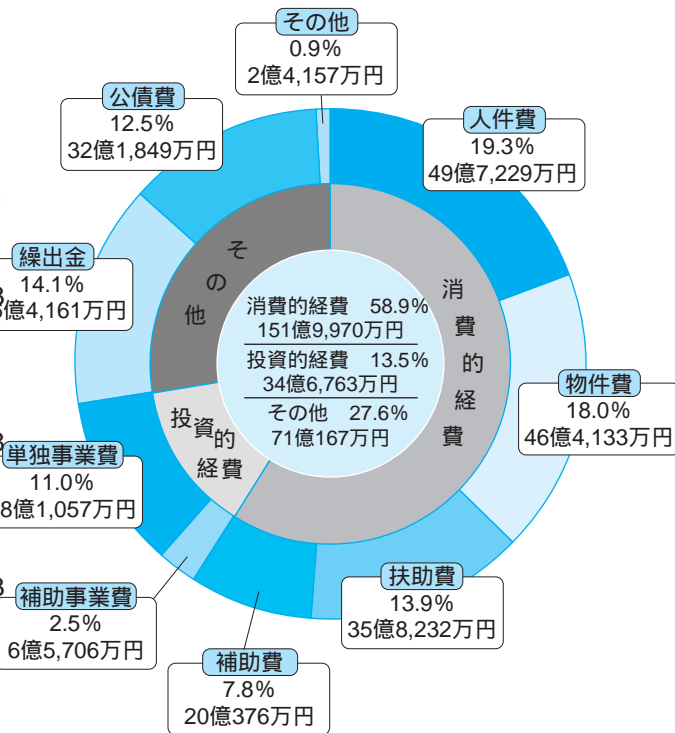
平成19年度の一般会計、特別会計の当初予算が笛吹市議会3月定例会で可決されました。  
一般会計の当初予算は、257億6,900万円、旧芦川村を加えた前年度に比べると6億9,400万円(2.62%)の減少となりました。また、特別会計の合計予算額は、229億6,407万円、前年度に比べると5億1,065万円(2.27%)の増加となっています。



## 特別会計・水道事業予算

会計名	本年度予算額	前年度比較増減額	増減率(%)
国民健康保険	7,708,441	233,700	3.13
老人保健	5,942,572	146,906	2.41
介護保険	3,762,707	62,391	1.69
介護サービス	20,163	21,608	51.73
公共下水道	4,446,836	475,713	11.98
農業集落排水	87,571	87,571	-
簡易水道	896,316	175,635	16.38
温泉事業	64,591	478	0.75
財産区特別会計	34,868	5,051	12.65
水道事業	981,409	37,014	3.63
資本勘定	1,122,318	459,344	69.29
計	25,067,792	932,983	3.87

## 性質別経費の状況(一般会計)



# 合併から2年半

## これまでの取り組みと課題

平成16年10月12日の6町村合併から2年半。その間、平成18年8月1日には芦川村との合併もありました。にぎわい・やすらぎ・きらめき「躍動するふれあい文化都市」を目指してスタートした笛吹市、現在10年間を計画期間とする「第1次笛吹市総合計画」の策定も進められています。そこで、合併からこれまでの主な取り組みとその課題についてピックアップしてみました。

### にぎわい

#### 「桃・ぶどう日本一の郷」宣言と産業の振興

6町村の合併により、桃・ぶどうの栽培面積、収穫・出荷量が全国の市町村の中で一番となりました。これに温泉などの観光資源や桃の花まつり、温泉まつりなどのイベントを有効に組み合わせ、相乗的な効果



桃の受粉作業

果を得るよう努力しています。平成18年4月には笛吹市観光連盟も発足、情報発信の一元化と国内外の誘客を進めることが課題です。また、農産物の笛吹ブランドの確立や地産地消の推進、優良農地の保全や遊休農地の解消、後継者の育成などが課題となっています。

#### 公共交通ネットワーク整備のために

子どもや高齢者などの移動手段の利便性や安全性を高めるために、合併前から一部の地域で運行されている市営バスも含めて総合的な見直しを行い、公共交通ネットワークの整備を検討しています。平成18年度には市民の代表者などによる「笛吹市バス交通研究会」を設置しました。これから研究会の報告書を基に作成されたバス路線再編整備計画により実証実験を行い、本格運用に向けてその効果の検証を行います。

#### 計画的な土地利用に向けて

笛吹市として広域的で一体的なまちづくりを進めるには、計画的な土地利用が必要です。優良農地を保全しながら、山梨リニア実験線や新山梨環状道路の整備など国、県の事業計画も勘案し、今後の土地利用の指針を定める必要があります。平成18年度から「笛吹市都市計画

マスタープラン」の策定に向けた取り組みを始めました。新しいまちづくりと土地利用の指針として平成20年度の策定を目指します。また、合併前から石和温泉駅前の土地区画整理事業を継続して進めています。また、鉄道による市の玄関口である石和温泉駅舎とその周辺整備が課題となっています。

#### 道路・上下水道など生活基盤の整備

幹線道路である御坂地内の大久保中道線が完成し、一宮地内の市道新巻塩田金沢線、境川地内の広域農道など継続事業に取り組みんでいます。今後は、継続事業の早期完成を目指し市道石和8号線などの幹線道路、地域内の生活道路の計画的な整備を進めるとともに、国県道の整備促進のために関係機関へ働きかけます。安全でおいしい水道水を安定的に供給するために、平成18・19年度で基本計画の策定を進めており、水道料金については、境川、芦川地域を除いて平成20年度に統一する計画です。

また、平成20年4月には琴川ダムから水道用水が石和、一宮、春日居地域に供給される予定で施設整備を進めています。下水道は、平成18年度に下水道計画の見直しを行い、良好な住環境を守るために供用地区の拡大に努めています。

### やすらぎ

#### 環境にやさしい循環型社会への取り組み

平成18年度から平成22年度を目標に生活系可燃ごみ53%減量を目指しています。これまでは、ごみ分別の統一化により、分別排出制度に取り組んできました。今後は、市民要望の多い分別品目の排出回数を見直しを行うとともに、組成割合の高い生ごみ減量への取り組みが課題となります。

また、平成18年度に廃食用油精製プラントを整備し、市内の学校給食などから排出される使用済み食用油を収集、BDF（バイオディーゼルフェューエル）として再生し、燃料としてリサイクルする取り組みを始めました。市内のホテルや旅館および一般家庭などの廃食用油の収集が今後の検討課題となっています。ほか、太陽光エネルギーを利用した住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助制度も開始されました。

#### 市民の健康づくりのために

これまで各種健診事業、健康教育・相談・訪問事業などを行い、市民の健康づくりに努めてきました。平成18年度からは自らの健康は自らつくり、管理するという考え方に

基づき、高齢者が高齢者へ体操を指導するシルバートレーニングの養成を行っています。平成18年度の修了者は自主的に「笛吹ストレッチャクラブ」を発足し、高齢者介護予防事業「やってみるじゃん」において指導者として活躍いただく予定になっています。

また、公営温泉を活用した温泉活用健康づくり事業を展開しています。参加者には高脂血症患者や高血圧患者の数値改善が見られました。今後、これらをさらに普及させ、市民の健康増進を図っていくことが課題です。

#### 子育て支援への取り組み

学童保育室を児童館など市内10カ所に設置し、放課後留守家庭の低学年児童を預かり、児童の健全育成や仕事と子育ての両立を支援しています。児童館については、既に市内5カ所に設置済みであり、平成19年度は御坂地区に学童保育室および子育て支援センターを併設した児童センターを建設します。未設置の地域への設置も検討を進め、児童の健全育成と活動と交流の拠点づくりに努めていきます。

また、子育てを社会全体で支えていく新たな取り組みとして、平成19年度からファミリーサポートセンター事業を実施します。

#### 高齢者や障害のある人が安心して暮らせるまちへ

介護保険法の改正により、給付から介護予防を重視したシステムに転換され、平成18年4月から直営の地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談体制の充実や介護予防事業の強化に取り組んでおり、「やってみるじゃん」介護予防事業は地域に定着しています。平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、どの種類の障害者も共通の福祉サービスが地域において受けられるようになりました。今後は、サービス提供をしながら検証を進め、障害者のみなさんの地域での自立をお手伝いしていきます。

また、新しい笛吹市の地域福祉の全体計画である地域福祉計画と、障害者施策の総合的で具体的な推進を図る障害者基本計画と障害福祉計画を策定しました。今後は、この計画に基づいて地域における福祉を向上させることが課題です。旧石和保健所は、県から譲渡され、

#### 安全・安心のまちづくりのために

市民に広く親しまれ福祉の拠点に相応しい施設「笛吹市ふれあいの家」として整備し、有効に活用されています。

これまで災害に対する備えとして、笛吹市地域防災計画や笛吹市ハザードマップなどを作成してきました。今後は、的確な初動体制をとるための綿密な行動マニュアルの策定や防災無線のデジタル化などを計画的に進め、より市民が安全で安心できる防災対策に取り組むことが課題です。また、青色パトロールカーの導入など、子どもたちの安全・安心のための取り組みも進めています。



高齢者ふれあいサロン

きりめき

市民が学ぶ機会・場の創出

スコレール大学をベースに7町村が実施していた学習講座を統合、全市域に拡大し年間百講座以上を開設しています。講座の柱に自主学習グループの育成を掲げ、毎年約20の受講者グループが講座終了後も学習活動を自主的に続けています。

図書館ではシステムを平成17年度から導入し、市内全図書館の蔵書情報管理を行い資料の管理や貸出、返却、予約などの業務を一元



市の木・花・鳥を選定したこども議会

化しました。これにより利用が便利になり、貸出総数は平成16年度には約47万点でしたが、平成18年度は60万点を超える程になり、保有する資料点数も約32万点から約37万点へと増加しました。今後も資料の充実を進めるとともに、利用者へのサービス向上に努めていきます。

未来を担う子どもたちのために

市内の各校に市単独の予算で講師を配置し、確かな学力の定着と豊かな心を育てるため、きめ細かな指導を行ってまいりました。また、教育委員会に教育アドバイザー、教育相談員、情報教育指導員を配置し、学校教育の向上のため各校の支援に努めています。

小学校3・4年生の社会科は地域の様子について学習しますが、そのための副読本も編集委員会を立ち上げ2年間の取り組みの中で完成しました。

平成19年度は、指導主事の配置が決まり、いよいよ「笛吹教育」の実現に向けスタートがきられたところです。

「甲斐国千年の都」笛吹市に

笛吹市には、多様で貴重な歴史・文化的資源が数多く存在しています。古代甲斐国成立期から

1519年の武田館甲府移転までの約千年間、甲斐国の中心であり続けた地域であり、このことは、合併により初めて言えるようになったことです。

古代ロマンあふれる郷として、歴史的・文化的遺産を大切な地域資源として保存、整備、継承していくとともに、これらを効果的に活用したまちづくりが課題となります。

市民と行政による協働のまちづくりへ

厳しい財政状況の中、行政改革を進めるとともに市民の皆さんと情報を共有し、対話の機会などを設け、市民と行政が共に考え取り組んでいく体制づくりが必要です。

これまで、市政クイックアンサー制度による市長への手紙の創設や市民ミーティング、こども議会、女性議会を開催するなど取り組みを進めてまいりました。

平成19年度からは、市民活動支援課を新設し、今後さらに市民との情報の共有化や市民参画を促進させ、市民と行政による協働のまちづくりを推進していくことが課題となります。



市民劇団の子どもたち

更なる行政改革の推進へ

平成17年度に策定した「第1次笛吹市行政改革大綱」を基に、組織の再編、民間委託、事務のIT化などによる簡素で効率的な行政体制をつくるために職員数の適正化を進めています。

また、市民の視点に立った質の高い行政サービスの提供を目指した事務事業評価の導入や財政の健全化のため財務諸表を導入するなど、行政運営から行政資源を効果的に活用する「行政経営」へ転換していくことが課題となっています。

財政状況をお知らせします

笛吹市のバランスシート  
(平成17年度・普通会計)

■バランスシートとは

バランスシートとは貸借対照表ともいい、市の財政状況を明らかにするために、決算時において保有する土地・建物などの「資産」と借入金などの「負債」のすべてを表示した報告書です。

またバランスシートは、年度末における学校、道路などの資産（市民の財産）と、これらの建設のために必要となった資金を比較して、市全体の資産価値や負債内容を分かりや

借方	貸方
<b>【資産の部】</b>	<b>【負債の部】</b>
①有形固定資産 1008億7812万5千円	①固定負債 330億9659万7千円
総務費 103億474万4千円	地方債 281億1407万8千円
民生費 56億6451万8千円	債務負担行為
衛生費 13億6004万4千円	〔 物件の購入等 ー 〕
労働費 9551万9千円	〔 債務保証又は損失補償 ー 〕
農林水産業費 80億5149万2千円	退職給与引当金 49億8251万9千円
商工費 2億6614万4千円	その他 ー
土木費 359億5462万4千円	
消防費 12億2471万3千円	②流動負債 22億4197万3千円
教育費 373億510万6千円	翌年度償還予定額 22億4197万3千円
その他 6億5122万1千円	翌年度繰上充用額 ー
(うち土地 291億580万円)	
②投資等 101億8101万円	
投資及び出資金 37億2262万5千円	<b>負債合計 353億3857万円</b>
貸付金 200万円	
基金 47億1308万6千円	
〔 特定目的基金 33億4617万4千円 〕	<b>【正味資産の部】</b>
〔 土地開発基金 13億6691万2千円 〕	①国庫支出金 91億1735万8千円
〔 定額運用基金 ー 〕	②都道府県支出金 60億7187万円
退職手当組合積立金 17億4329万9千円	③一般財源等 669億2086万円
③流動資産 63億8952万3千円	
現金・預金 40億3545万7千円	<b>正味資産合計 821億1008万8千円</b>
〔 財政調整基金 22億3269万5千円 〕	
〔 減債基金 4億5047万9千円 〕	
〔 歳計現金 13億5228万3千円 〕	
未収金 23億5406万6千円	<b>負債・正味資産合計 1174億4865万8千円</b>
〔 地方税 23億305万5千円 〕	
〔 その他 5101万1千円 〕	
<b>資産合計 1174億4865万8千円</b>	

すく表して、負債と正味資産は資金がどこから来たのかを、資産はその資金を何に使ったのかを示しています。

バランスシートの構造は、左側が資産（借方）、右側が負債と正味資産（貸方）となっており、資産は負債と正味資産の合計額と一致（バランス）しています。

なお、このバランスシートは総務省から示された方式で作成しました。

○借方：資産の部

○有形固定資産 1008億7812万5千円

市が保有する財産の状況です。市は公共施設や道路などの有形固定資産を多く保有しています。行政目的別に内訳が記載されていますので、どのような分野にどれだけの資産があるのかがわかります。例えば、「土木」であれば市道や公営住宅など、「教育」であれば小中学校や社会教育・体育施設など項目別の資産の内訳となっています。

○投資等 101億8101万円

市から水道事業などへの出資額を表す「投資及び出資金」、産業育成などの目的で行った融資残高を表す「貸付金」、将来の施設建設など特定の目的のために積み立てた貯金などを表す「基金」などがあります。また「退職手当組合積立金」は、職員への退職金支給のために総合事務組合に積み立ててある年度末時点

の残高です。

○流動資産 63億8952万3千円

年度間収支の調整のために積み立てられている「財政調整基金」、将来の借入金返済のために積み立てられている「減債基金」、年度末の現金残高を表す「歳計現金」、そして税金などの未収額を表す「未収金」から構成されています。

○貸方：負債の部・正味資産の部

(基本的に資産を取得するための資金)

○固定負債 330億9659万7千円

「地方債」は市の借入金で、翌々年度以降の返済予定額です。翌年度の返済予定額は流動負債の「翌年度償還予定額」として表されています。

「退職給与引当金」には、年度末において仮に全職員が退職した場合に必要な退職金の総額が計上されています。

○国庫支出金 91億1735万8千円

○都道府県支出金 60億7187万円

○一般財源等 669億2086万円

資産から負債を差し引いた額で、資産の財源内訳として、過去の国からの補助金・県からの補助金、そしてこれまでの住民が負担してきた税金など(一般財源等)を表しています。



設置される自動交付機

# 住民基本台帳カードをつくりませんか？

～ 6月1日から住民票の写しなどの自動交付機を設置～

今ならカードを無料で発行

証明手数料が100円

住民基本台帳カード(住基カード)を持っていれば、住民票の写しの広域交付や証明書自動交付機を利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書の取得などのサービスを受けることができます。  
平成20年3月31日までの間は、カードを無料(通常は500円)で発行しますので、ぜひこの機会につくりませんか。  
なお、利用する際にはあらかじめ利用者登録が必要です。



## カードを利用する場合の申請方法は？

自動交付機を利用する場合は住民基本台帳カードの作成と利用者登録が必要で。

- ①カード作成の申請は、市役所本庁及び支所で可能ですが受取りは本庁のみとなります。(カードは即日交付ではありません)
- ②利用者登録は本庁のみの手続きとなります。(本人申請のみとなります。本人が住民基本台帳カードと印鑑を持参してください)

## カード発行手数料が無料 ～平成20年3月31日まで～

平成19年6月1日から平成20年3月31日までの間は、住民基本台帳カードの新規発行手数料が無料となります。  
なお、再発行の場合は手数料500円が必要です。

## 証明書自動交付機の設置場所・利用時間

設置場所	利用時間
笛吹市役所 本庁舎 ※土曜日閉庁	開庁日：午前8時30分～午後5時
笛吹市役所 八代支所 ※土・日曜日閉庁	
笛吹市役所 境川支所 ※土・日曜日閉庁	
石和図書館(スコレーセンター内) ※月曜日休館	開館日：午前10時～午後4時
御坂図書館(学びの杜みさか内) ※水曜日休館	
一宮図書館(桃の里ふれあい文化館内) ※月曜日休館	
春日居ふるさと図書館(あぐり情報ステーション内) ※月曜日休館	
甲州市役所 本庁舎 ※土・日曜日閉庁 ※水曜日が休日の場合は翌平日の実施	開庁日：午前8時30分～午後5時30分 水曜日：午前8時30分～午後7時30分

### ●住基カードに関する問合せ先

市民環境部 戸籍住民課  
 ☎055-262-4111 (内線113・114)  
 または各支所住民課へ

## 甲州市と広域証明書自動交付サービスを開始

笛吹市と甲州市では、6月1日から住民基本台帳カードを利用して住民票の写し及び印鑑登録証明書の自動交付サービスを開始。自動交付機は、笛吹市内に7カ所、甲州市に1カ所の合計8台設置します。

現状では、窓口での申請により住民票の写しと印鑑登録証明書を交付していましたが、住民基本台帳カードの利用サービス申請手続きをしていただくことにより、笛吹市と甲州市の自動交付機から証明書が取得できるようになります。さらに、図書館などに自動交付機を設置することで、土・日曜日(年末年始を除く)でも住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できるようになります。

## 受けられるサービスは？

住民基本台帳カードは、全国共通のサービスのほか、証明書自動交付機による笛吹市及び甲州市独自のサービスを受けることができます。

### 笛吹市独自のサービス

証明書自動交付機により、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得することができます。

### ①住民票の写し交付

○本人票、世帯票

(本人以外でも同一世帯の方であれば住民票の写しが取得できます)

○交付手数料 100円(窓口交付の場合は300円)

### ②印鑑登録証明書の交付

○本人の印鑑登録証明書の交付

○交付手数料 100円(窓口交付の場合は300円)

※印鑑登録がお済みでない方はご利用できません。

※窓口交付で使用している「笛吹市印鑑登録証」は自動交付機での使用はできません。

※住民基本台帳カードへ印鑑登録証明書の利用登録を済ませていても、住民基本台帳カードによる窓口交付はできません。

### 全国共通サービス

カードは顔写真つきと顔写真なしの2種類で、どちらかを選べます。顔写真つきのカードなら公的な身分証明書になり、運転免許証やパスポートを持つていない方には大変便利です。

また、全国の市区町村(一部は除く)でも、住民票の写しが取得できます。

# 事務組合事務所を 境川支所内に設置

## 甲府・峡東地域ごみ処理施設組合

4月3日、甲府市と峡東地区3市（笛吹市・山梨市・甲州市）で構成する甲府・峡東ごみ処理施設組合の事務所を笛吹市役所境川支所内に開

設し開所式が行われました。式には4市の関係者や、建設予定地である境川町上寺尾地区の住民代表など出席。4市長らが事務所の入口に名板を掲げました。



事務所の名板を掲げる萩野市長(左)ら関係者

同組合は2月に発足し3月までは甲府市環境センター内に事務所を設置して準備を進めていましたが、今年度から本格的に建設の準備のため建設予定地に近い場所に移転することになりました。建設される施設は4市の一般廃棄物の処理が目的で、1日約420トン処理する広域ごみ処理施設として、平成27年4月の稼働を目指しています。

### 環境影響評価方法書の縦覧を行います

**■期間**  
平成19年5月7日(月)～6月6日(水) 午前9時～午後5時  
※土・日・祝日は除きます。

**■場所**  
○甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合事務所(笛吹市役所境川支所2階)

○甲府・笛吹・山梨・甲州市役所本庁舎

○甲府市役所中道支所

○県民情報センター

**■事業の名称** (仮称) 甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業

**■事業者**

笛吹市境川町藤袋2600番地  
甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 管理者 宮島雅展

**■事業の種類**  
廃棄物処理施設の設置(ごみ処理施設の設置)

**■事業実施区域** 笛吹市境川町寺尾地内

**■環境影響を受ける範囲であると認められる地域**  
笛吹市、甲府市

**■意見書の提出**

方法書について環境保全の見知からのご意見をお持ちの方は、書面に住所、氏名(法人その他の団体の場合は、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地)及び方法書の名称、意見(理由を含む)をご記入のうえ平成19年6月20日(水)(当日消印有効)までに提出してください。(郵送可)

**■意見書の提出先**

〒406-10853 笛吹市境川町藤袋2600番地  
笛吹市役所境川支所2階 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合  
☎055-266-7744

※方法書の縦覧については、縦覧開始日の新聞(日刊紙複数社)に公告文を掲載します。また、市のホームページにも情報を掲載する予定です。

### 小学校社会科副読本を刊行

#### 「わたしたちの笛吹市」

市教育委員会では、社会科副読本「わたしたちの笛吹市」を刊行しました。

この副読本は、学校教員の協力のもと編集委員会を立ち上げ、2年間かけて編集したものです。

これからは、小学校社会科の授業でこの副読本を活用し、子どもたちが「ふるさと笛吹市」を学んでいきます。



刊行した副読本

### 鶴飼橋松本線が開通

3月27日、緊急街路整備事業として進んでいた鶴飼橋松本線が開通しました。

これは、石和市部本通りが工事全体の75%が完成したことを機に、「人によさしい防災に強い道づくり」を目指して平成15年度から県事業として進められていたものです。

総事業費(道路部分)は、10億8千万円、施工延長180メートル、車道幅員10メートル、歩道幅員3.5メートルとなっています。なお開通に伴い、旧道は生活関連道路となりました。



共用開始となった鶴飼橋松本線(市部本通側から望む)

### 宝くじの助成金で地域の放送施設を整備

(財)自治総合センターが宝くじの普及広報事業として行うコミュニケーション助成事業の助成金を受けて、平成18年度では一宮町市之蔵区、御坂町栗合区、一宮町中尾区で屋外放送施設の整備が行われました。このようなところにも宝くじは役立てられています。



## 5月11日(金)～20日(日)「春の全国交通安全運動」を実施します

### 運動の重点目標

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 飲酒運転等の根絶
3. 自転車の安全利用の推進
4. 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

**スローガン** ～運転は 人に社会 に思いやり～

この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの理解と交通マナーの実践を習慣付けることを目的に実施されます。

このため、運動期間中は市内各所で交通安全関係団体等による啓発活動・交通安全街頭指導所が実施されます。「思いやり・ゆずり合いの心」を持ち、家族・地域・職場から交通事故の犠牲者を出さないよう、交通事故防止に努めましょう。

■問合せ先 ■ 市民環境部 市民活動支援課 055-262-4111(内線116)

# 平成19年度の在宅福祉サービスをお知らせします

笛吹市では、ひとり暮らし高齢者等が住みなれた地域で生活するための在宅支援事業や介護予防事業、高齢者を在宅で介護している家族等への支援事業を行っています。

- ・保健福祉部高齢福祉課 055(2661)1902
- ・各支所の住民課(芦川支所は地域住民課)

## 生きがいデイサービス

家に閉じこもりがちな高齢者に対し、デイサービスセンター等で通所サービスを受けていただき、要介護状態にならないための予防を図ります。

**対象者** 介護保険制度で自立判定の方又は60歳以上のひとり暮らし高齢者等でデイサービスが必要と思われる方。

**負担金** 1日300円(生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯に属する方は免除有り。食事費・入浴代別途個人負担有り。)

## 生活援助員派遣

ヘルパー等を派遣し、掃除、洗濯、食事、食材の確保、生活指導等の支援を行います。

**対象者** 介護保険制度で自立判定の方及び65歳以上のひとり暮らし高齢者等で生活援助が必要な方。

**負担金** 理美容代(出張料を助成します。)

**利用期間** 年間6回チケット発行)

## 寝具洗濯乾燥サービス

寝具を日に干すことが困難な高齢者に対し、洗濯乾燥を行います。

**対象者** 65歳以上で寝たきりの方ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯で虚弱等の状況の方。

**負担金** 無料(種類により一部負担有り。)

**利用期間** 年間洗濯1回・乾燥2回

**一人暮らし高齢者見守り(乳酸菌飲料の配布による安否確認)**

乳酸菌飲料を直接手渡すことにより安否確認を行います。

**対象者** 75歳以上のひとり暮らし高齢者で虚弱等の状況にあり、安否確認が必要と判断される方。

**利用期間** 月曜日～金曜日(週3回まで)他のサービスによる安否確認ができていない曜日は対象となりません。

## 居室整備介護支援

介護予防を前提とした「歩行・排泄・入浴支援のための手すり設置」などの軽微な改修を行います。

新築や改築など大規模工事にかかるものは対象外です。

**対象者** 65歳以上の高齢者等で市民税所得割が非課税の世帯の方。  
**助成額** 上限5万円。

**負担金** 1時間300円(生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯に属する方は、免除有り。)

## 軽度生活援助

粗大ゴミ等の搬出等をお手伝いし、在宅での日常生活の支援を行います。

**対象者** 65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等の方で日常生活の援助が必要な方。

**負担金** 利用料の1割(1時間120円～170円程度)(生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯に属する方は免除制度有り。)

## 高齢者短期入所助成(ミドルステイ)

寝たきりの高齢者等を在宅で介護

## ふれあいペンダント(緊急通報システム)

在宅のひとり暮らし高齢者等の急病または事故等の緊急時に、迅速な救助ができる緊急通報システムを整備し、高齢者の日常生活上の安全の確保と不安を解消します。

**対象者** 65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者(病弱、緊急性の持病がある方)

**負担金** 無料(電話の基本料金と通話料金は本人負担となります。)

## 在宅寝たきり高齢者等紙おむつ助成

在宅の寝たきり高齢者等(低所得世帯)に対し、紙おむつ購入費用の一部を助成します。前期(4月分～9月分)を10月に、後期(10月分～3月分)を4月に申請します。申請内容を確認し、助成金額を口座に振り込みます。1カ月のうち15日以上在宅日数があれば支給対象の月となります。(入院期間又は施設入所の期間は在宅日数に含まれません。)

**対象者** 尿失禁等により常時紙おむつを使用している65歳以上の高齢者等で市民税所得割非課税世帯の方。  
**助成金額** 月額4000円

**認知症高齢者見守り(GPS)**

認知症のために徘徊のおそれのある高齢者に位置検察装置(GPS)をお持ちいただき、電波を受信することで家

している場合で、介護者が病気等により一時的に介護できない場合、介護老人福祉施設等に3カ月程度入所させることにより在宅での介護継続を支援します。

**対象者** 介護保険制度での要介護認定者(要介護3・4・5)、寝たきり度BCの65歳以上、認知症判定者。  
**負担金** 1日1000円(食費・差額室料別途個人負担有り。)

**利用期間** 介護保険サービス短期入所(ショートステイ)を含み92日以内。

## 配食サービス

食の確保が困難な在宅の高齢者に配食サービスを行い自立生活の支援と安否確認を行います。

**対象者** 65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等であつて必要とされた方。

**負担金** 1食(一般弁当400円・おかずのみの一般弁当350円・減塩食弁当530円・減塩おかずのみの弁当480円)

**利用期間** 月曜日～土曜日  
**やってみるじゃん介護予防**  
**対象者** 65歳以上の高齢者。

**内容** 地域の公民館や保健福祉センターなどで介護予防事業を行います。

**健やかコミュニティ地区育成**  
**対象者** 65歳以上の高齢者及び地域の住民。  
**内容** 事業実施の希望地区を募集し、高齢者と一緒にコミュニティづくりを行います。

## 生きがいづくり支援

**対象者** 65歳以上の高齢者。  
**内容** 社会見学バスや、軽スポーツ大会を開催します。

## 家族介護支援事業家族介護教室等

**対象者** 高齢者を介護している家族や援助者。  
**内容** 高齢者を現に介護している家族や近隣の援助者等を対象に、介護方法等の教室を開催します。

## 家族介護者交流

**対象者** 高齢者を介護している家族。  
**内容** 介護者を介護から一時的に解放し、介護者相互の交流会に参加させるなど心身の元気回復を図ります。

## 訪問理美容サービス

居室において寝たきり等で外出できない高齢者に対し、在宅で理美容を行います。  
**対象者** 65歳以上の高齢者で寝たきり等で外出の困難な方。

## 介護予防用寝台貸与費助成

軽度な要介護者に、可動機能を有しない介護予防用寝台の貸与費用の一部を助成して、在宅生活の支援を行います。

**対象者** 要介護1、要支援1及び要支援2の介護認定を受けた方で、寝台が必要と認められた方。  
**助成金額**

- ・月額1000円以下(世帯全員が市民税所得割非課税の方)
- ・月額2000円以下(生活保護受給者)

## 祝金の額

- ・満77歳 年額3000円
- ・満88歳 年額5000円
- ・満100歳以上 年額5万円

## 行政区敬老事業助成

高齢者の長寿を祝い、各行政区が実施する敬老事業に対し助成することにより、市民の敬老思想を高揚し、老人福祉の増進を図ります。

**対象者** 地域の高齢者。  
**助成金** 行政区からの申請により助成します。

**助成対象** 行政区が実施する敬老会、行政区が実施する敬老者への慰安事業

その他行政区が独自に高齢者を対象に行う敬老事業

## 平成19年度高齢者福祉事業内容

### 長寿祝金

多年にわたり地域社会の発展につくしてきた満100歳の長寿者を敬愛し、その功をねぎらい、祝金及び顕彰楯を贈ります。

**対象者** 本市に引き続き10年以上住所を有する満100歳の方。  
**祝金** 10万円及び顕彰楯。

### 敬老祝金

老人の日及び老人週間の行事として、高齢者に支給し、その長寿を祝福するとともに、敬老思想を高め、老人福祉の増進を図ります。

**対象者** 9月15日において、満77歳・満88歳・満100歳以上で、8月1日現在市内に居住し、住民基本台帳または外国人登録

シリーズ第26回

# 笛吹市探訪

## 武田氏と笛吹市④ — 山梨岡神社(春日居町) —

4月4日・5日に春日居町鎮目(しずめ)にある山梨岡神社で春季例大祭が行われました。

山梨岡神社は古代に創建され、祭神は大山祇命(おおやまずみのみこと)・高(たか)・おかみの神・別雷神(わけいかづちのかみ)です。本殿(ほんでん)は室町時代に建てられ、重要文化財に指定されています。また、山梨岡神社は武田家累代の



【写真上】山梨岡神社の本殿

【写真下】椀(山梨岡神社所有)



氏神(うじがみ)として崇拝され、武田信玄が出陣(しゅつじん)のたびに、戦勝祈願をしたといわれています。

今回の笛吹市探訪では山梨岡神社に残されている武田家ゆかりの宝物や太々神楽(だいだいかぐら)を紹介いたします。

山梨岡神社には武田家より譲り受けた『社参(しゃさん)状(じょう)』・『椀(わん)』・『禁制(きんせい)』(きんせい)を書いた板(いた)等が残されています。

『社参状』は諏訪大社(すわたいしや)上社の神主(かみ)あてに武田信玄が出した

文書です。

『六山梅雪(あなやまばいせつ)』等が宝鈴を鳴らすために諏訪神社上社を訪れる』といった内容が書かれています。また社参状とともに武田信玄から譲り受けた『椀』(2個)も保管されています。椀には武田菱(たけだひし)(武田家の家紋(かもの))等が描かれています。

『禁制を書いた板』には『御室(みむろ)山(やま)でかつてに木を切つたりする事を禁止する』と書かれています。

御室山は山梨岡神社の後にあり、古代より山自体が神として信仰されてきました。この板は武田信玄が天文(てんぶん)13年(1544)に山梨岡神社に与えた物の写しです。

これらの資料は山梨岡神社と武田家の深い信仰関係を表わしています。また山梨岡神社の太々神楽(だいだいかぐら)〔山梨県指定文化財〕は、二十四種の舞があります。例大祭では『天の岩戸(いわと)』の故事を中心とした古事記(こじき)神話の世界を一日で表現します。このうち、20番目に舞う『四剣(しけん)の舞』は『久米舞(くめまい)』とも呼ばれています。4人で剣と鈴を持ち勇壮に舞う神楽です。この舞は神武(じんむ)天皇が大和(やまと)で勝利を祝う宴会(えんかい)をした時に、久米氏の兵士たちが天皇のつくった詩歌を歌いながら舞ったことに由来しています。

また『四剣の舞』は『武田信玄出陣の神楽』とも呼ばれ、信玄が戦いの勝利を願って奉納させた神楽だと言われています。



四剣の舞(県立博物館で撮影)



山梨岡神社太々神楽(神楽殿)

### くらしの情報 インフォメーション



笛吹市役所本庁舎  
055-262-4111

御坂支所  
055-262-2271

一宮支所  
0553-47-1111

八代支所  
055-265-2111

境川支所  
055-266-2111

春日居支所  
0553-26-3111

芦川支所  
055-298-2111

### 催し物

#### 平成19年度 笛吹市民講座開学式 特別公演「雨宮知子童謡コンサート」

笛吹市一宮町出身で童謡歌手として活躍中の雨宮知子さんによる童謡コンサートとトークをお楽しみください。当日は、お子さんを対象とした歌の指導もあります。親子で、家族でご来場ください。入場は無料です。

- 日時 5月30日(水) 7時開演(午後6時30分会場)
- 会場 笛吹市スコレーセンター集会所
- 問合せ先 教育委員会生涯学習課 市民講座担当  
☎055-263-7959

#### 皐月・山野草展開催

文化協会盆栽部のみなさんが丹精込めて育てた、皐月・山野草の展示会を開催いたします。皆様のご来場お待ちしております。

- 期間 5月25日(金)～5月27日(日)
- 時間 午前9時から
- 会場 笛吹市スコレーセンター入ロフロア

#### 「すずらんが奏でる可憐な風景」 笛吹市芦川すずらんの里まつり

黒岳、釈迦ヶ岳、破風山の三山に囲まれた芦川の流域に、貴重な「ほんすずらん」の群生地が広がります。全国的にも珍しく、山梨県の自然記念物にも指定されています。

- 期間中のイベント
- 【ヤマメ釣り大会】
- 日時 5月27日(日)午前8時～10時
- 場所 市役所芦川支所前 上・下流
- 受付場所 芦川ふるさと総合センター・芦川小学校
- 受付時間 午前7時から
- 参加費 大人 1500円 小学生 1000円

※釣具・餌は各自持参してください。

#### 【そば打ち体験】

- 日時 祭り期間中 午前10時から
- 場所 市営すずらんの里
- そば打ち体験おてんぐさん
- 参加費 1人 1400円
- 予約 市営田舎体験おてんぐさん  
☎055-298-2833

#### 【特産品の販売】

- 日時 祭り期間中 午前9時～午後5時
- 場所 すずらん大駐車場 特設テント村
- 「すずらん群生地ライトアップ」
- 日時 祭り期間中 午後6時30分～午後8時30分

#### 第1回笛吹市植樹祭開催

笛吹市は、総面積の58%が森林に覆われており、自然環境に大変恵まれています。

この森林の持つ多面的な機能とその大切さについて理解を深めるとともに、豊かな自然を未来に引き継ぐため、市民一人一人の緑化思想の高揚とその実践のため、第1回笛吹市植樹祭を開催いたします。

また、今回の植樹祭は、山梨県が提唱している、100万本植樹運動の一環として同時開催いたします。

- 日時 5月10日(木)午前10時開式
- 場所 御坂町上黒駒備石(松峰神社有林内)
- 内容 緑化推進を図るための式典を行った後、参加者全員による植樹を行う。
- 植栽樹種 ヒノキ、クリ、サクラ、榎の木
- 募集定員 30人程度
- 問合せ先 笛吹市緑化推進会議(産業観光部農林振興課内)  
☎055-262-4111(内線231)  
FAX 055-262-4115

### 募集

#### 笛吹市介護相談員を募集

笛吹市では、介護サービスの提供の場を訪ね、サービス利用者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う「介護相談員」を募集します。

介護相談員は、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図ることを目的としています。市や国保連合会に置かれた苦情処理窓口とは異なり、苦情に至る事態を未然に防止することや、利用者の日常的な不平、不満又は疑問に対応して改善の途を探ることを目指すものです。

- 募集人員 2人(平成20年度以降も必要に応じて募集)
- 応募締切 5月11日(金)
- 受付窓口 〒406-0031 笛吹市石和町市部800(石和保健福祉センター内) 保健福祉部高齢福祉課高齢福祉担当  
FAX 055-262-1318
- 応募方法 次の事項を明記してください。\*様式は特に定めません。
- ①住所、氏名、生年月日、電話番号
- ②介護・相談経験の有無(ある場合はその年数)
- ③職歴
- 採用基準 「相談経験」「介護経験」などを参考に、面接の上、相談員としての資質、熱意等を判断して採用します。※面接については、5月中旬に開催を予定しています。



養成研修(予定) ・8月上旬3泊4日(東京) ・9月上旬(東京)  
**介護相談員【概要】** 相談員要件  
 年齢 40歳～75歳 資質相談員にふさわしい人格と熱意を有する方 条件 普通自動車運転免許等を有し、介護サービス現場等に移動出来ること。

研修受講 市が指定する研修を受講し、終了すること。(8月上旬3泊4日、9月予定など)  
**活動登録期間** 平成19年度・20年度  
**活動内容(概要)**

相談員は、担当する事業所を定期的、又は随時に訪問する。  
 介護相談員は、施設等のサービス事業所において、  
 ・利用者の話を聞き相談にのる。  
 ・施設等の行事に参加する。  
 ・事業所の管理者や従事者と意見交換をする。  
 ・サービスの提供に関して気づいたことや提案等がある場合には、事業所の管理者等にその旨を伝える。  
 ・その他介護相談員として必要な活動費用 養成研修の参加費用、活動期間中の費用弁償(謝礼)は、市が予算の範囲で支給(支出)します。  
 (例)研修負担金、宿泊費、旅費、活動謝礼など

**保健と福祉**

**介護慰労金を支給します**

笛吹市では、寝たきり高齢者及び

認知症高齢者を家庭において常時介護している介護者に対し、介護慰労金(年額6万円)を支給します。  
 慰労金の支給対象者は、本年4月1日前過去1年間、本市の住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている方で、次の各号のすべての要件を満たす高齢者を同一家庭内において常時介護した介護者の方です。

**対象者**  
 平成18年4月1日現在65歳以上の高齢者  
 本年4月1日前1年間、本市の住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている高齢者  
 本年4月1日現在、寝たきり高齢者又は認知症高齢者の状態にあって、その状態が1年間継続している高齢者(寝たきり高齢者及び認知症高齢者の基準はお問い合わせください。)

本年4月1日前1年間のうち、6カ月以上の在宅期間のある高齢者(入院及びショートステイ等の施設への宿泊は、在宅期間には含みません。)  
**申請期間** 6月1日(金)～20日(水)(土・日は除く)  
**申請方法** 申請用紙に必要事項を記入し、下記まで提出してください。(申請用紙は、高齢福祉課及び各支所に用意してあります。)  
**申請受付・問合せ先** 保健福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当  
 055 261 1902  
 各支所の住民課(芦川支所は地域住民課)

**生活と環境**

**学生の皆さん**

学生納付特例制度をご存知ですか  
 国民年金保険料の納付を猶予し、

万一のリスクに備え

学生の方は申請を...

日本国内に住むすべての方は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり保険料納付が義務づけられています。しかし学生は申請によって在学中の保険料納付を猶予する制度が設けられています。  
 万一、病气やけがで重い障害が残ったときに、障害基礎年金が受け取れないことがありますので、学生であって保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。

ほとんどの学生が

納付特例の対象に...

大学、短期大学、大学院、高等学校、専修学校などのほか、各種学校(1年以上の就学課程に限る)に在学する20歳以上の学生が対象です。

申請は...

市役所国民健康保険課国民年金担当または各支所住民課で申請してください。なお、前年の所得が一定額以上の場合、申請が承認されない場合があります。また、前年の所得を確認する必要があります。申請は毎年必要です。(5月末までに手続

きをしてください)

手続きに必要なもの...

在学証明書または学生証の写し(証明書等は、学生納付特例を受けようとする年度内に証明を受けたものに限り)  
 年金手帳  
 印鑑(本人署名の場合は不要)

学生ではないが若年者(30歳未満)の方で保険料を納めるのが困難な方は「若年者納付猶予特例制度」をご利用ください。

**追納をおすすめします**  
 学生納付特例、若年者納付猶予特例制度の承認を受けた期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算には含まれません。将来の年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付(追納)することができます。(承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります)

問合せ先

市民環境部 国民健康保険課

055 262 4111

甲府社会保険事務所 (内線124)

055 252 1441

保険証が変更になったら届け出を  
 老人保健受給者・県単老人医療費受給者のみなさんへ

皆さんの加入している健康保険被

**お支払のご準備を!**

～平成19年下水道事業受益者負担金～

平成19年度の下水道受益者負担金は、来月6月が賦課となりますので、お支払の準備をお願いします。

**【受益者負担金の流れ】**

4月に決定通知書を送付(受益地・受益者負担金の確認をお願いします。)

6月1日に納付書・口座振替納入通知書を送付

納付書...納付書での支払を希望された方。金融機関の窓口にて口座振替の手続きをされていない方。

口座振替納入通知書...金融機関にて口座振替の承認がされ、なおかつ市役所において確認が取れた方。

**受益者負担金のお支払**

報奨金が付く[5年一括]・[単年一括]を希望された方の納付期限日は、『平成19年6月14日(木)』となります。また口座振替を希望された方も、6月14日(木)に指定口座より引落となります。

注意: 納付期限日までにお支払をされなかった(口座振替が出来なかった)場合は、支払方法が**報奨金なしの分割納付になります**のでご注意ください。

分割支払を希望された方の納付期限日

窓口納付	第1期	6月29日	口座振替日	第1期	6月25日
	第2期	8月31日		第2期	8月27日
	第3期	10月31日		第3期	10月25日
	第4期	12月28日		第4期	12月25日

問合せ先 公営企業部 下水道課 0553-26-5547

不明な点がある場合には、各支所および下水道課総務担当まで連絡をお願いします。

**軽自動車税の減免申請について**

障害を持つている方は、その障害の程度により軽自動車税の減免措置が受けられます。

減免を受ける方は、5月24日(木)までに市役所税務課市民税担当(軽自動車税担当)または各支所住民課にて申請してください。

なお、前年度に減免を受けた方は、申請の必要はありません。

申請に必要な書類

減免申請書(市役所市民税担当または各支所住民課にあります)

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

印鑑 運転免許証 自動車検査証・軽自動車届出済証

平成19年度軽自動車税納税通知書

問合せ先 総務部 税務課 市民税担当(軽自動車税担当)

055 262 4111

各支所住民課(芦川支所は地域住民課)

**【減免に該当する身体障害の程度】**

障害の程度	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害(注1)						
聴覚障害						
平衡機能障害						
音声機能障害(注2)						
上肢不自由(注3)						
下肢不自由(注4)						
体幹不自由						
心臓機能障害						
腎臓機能障害						
呼吸器機能障害						
ぼうこうまたは直腸の機能障害						
小腸の機能障害						
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害						

注1: 視覚障害4級は4級の1のみです。  
 注2: 喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限りです。  
 注3: 両上肢に障害がある場合に限りです。  
 注4: 下肢不自由3級については、両下肢に障害がある場合に限り、生計を一にする方および単身で生活する障害者を常時介護する方の運転が認められます。  
 印は、本人運転のみ該当します。  
 印は、本人運転、または、生計を一にする方および単身で生活する障害者を常時介護する方の運転が認められます。  
 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳を、お持ちの方は、お問い合わせください。

保険者証の加入状況に変更が生じた場合は、国民健康保険課高齢者医療担当窓口にて変更届を提出して頂く事になっていきます。

勤め先を退職し国保加入者になる場合や会社等に就職し国保を喪失する場合の届出は適切に行なわれていますが、社会保険から社会保険に変わる場合の届出は忘れがちになります。異動届は忘れずに提出しましょう。

- 国民健康保険 社会保険 持物
- 新旧保険証・印鑑・老人医療受給者証
- 社会保険 社会保険 持物
- 新保険証・印鑑・老人医療受給者証
- 問合せ先 市民環境部 国民健康保険課 高齢者医療担当

**野生動物による被害を防ごう！**

市内においてイノシシなどの獣類による農作物の被害が多発しているため、地域の皆様のご理解・ご協力をいただくなかで、被害防止対策のひとつとして山間部に獣害防止柵（金属製フェンス）を設置しています。

しかし、防止柵はあくまでも獣の進入を妨げるひとつの手段であり、防止柵を設置したからといって、農作物被害が無くなるわけではありません。防止柵が十分に効果を発揮するためには、常に良好な状態を維持する必要があります。設置後の維持管理を徹底することで被害を軽減できるようになります。農作物などの被害を減らすため、地域ぐるみで防止柵の維持管理をお願い

します。防止柵の状況を把握するために、除草が大切な作業です。こまめに刈り払いを行います。

防止柵の地際の折り返し部分は、イノシシなどの侵入を防ぐために最も重要です。アンカーピンが浮いていないか、金網が浮いていないか点検しましょう。

台風、大雨、大雪、強風などのあとは防止柵を点検し、倒木はないか、防止柵に土砂等が詰まっていないか確認しましょう。

野生動物による被害は農家だけの問題ではありません。昨年、市内でもクマやイノシシが民家の庭先に出没した地域があります。人と野生動物の生活の場所が一緒にならないよう、野生動物を集落に寄せ付けないための環境づくりが必要です。

農地に限らず、庭先の果樹・野菜などの未収穫物や、家庭から出る生ゴミ等を放置せず、適正に処理しましょう。耕作放棄地は野生動物の隠れ場となりますので、刈り払い等の管理を行います。なお、農作物などの被害を抑えるため、被害の多発する地域では、各地区猟友会のご協力をいただいで有害鳥獣駆除を実施しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

**相談**

**特設人権相談所を開設します**

甲府法務局では、人権問題について住民の皆様との相談に応じるとともに、人権侵害事件の被害者の救済を図り、人権尊重思想の普及と高揚、人権擁護制度の普及を図るために、特設人権相談所を開設します。

- 日時 6月1日(金) 午前10時～午後3時
- 場所 スコレーセンター会議室

**特設行政相談所を開設します**

春の行政相談週間行事の一環として特設行政相談所を開設します。行政サービスに関する相談、行政の仕組みや手続きに関する相談を行政相談員が相談に応じます。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にお越しください。

- 日時 5月25日(金) 午後1時30分～3時30分
- 場所 笛吹市役所3階会議室

**お知らせ**

**春日居町駅周辺整備の閲覧**

春日居町駅周辺整備事業の事後評価を行いましたので閲覧することが出来ます。

- 閲覧期間 平成20年4月30日まで
- 閲覧場所 八代分庁舎建設部まち

**すくすくランドからのお知らせ**

子育て中のお母さん！おやこサークル「すくすくランド」では毎週水曜日と土曜日にいろいろな遊びをしています。奮ってご参加ください。お待ちしております。

- 開催場所 笛吹市石和町上平井498 岩間宅
- 開催時間 毎週水曜日 午後1時～4時
- 毎週土曜日 午前9時～12時

月	日	時間	内容	持ち物
5月	2日(水)	午後1時～4時	ボール遊び・情報交換・ティータイム	帽子
	9日(水)	午後1時～4時	お絵かき・情報交換・ティータイム	
	12日(土)	午前9時～12時	お散歩しよう・情報交換・ティータイム	帽子
	16日(水)	午後1時～4時	しゃぼん玉遊び・情報交換・ティータイム	帽子
	19日(土)	午前9時～12時	リズム遊び・情報交換・ティータイム	
	23日(水)	午後1時～4時	パネルシアター・情報交換・ティータイム	
	26日(土)	午前9時～12時	はめ絵遊び・情報交換・ティータイム	
6月	30日(水)	正午集合	ランチを楽しもう・情報交換・ティータイム	5月26日までに申し込んでください
	2日(土)	午前9時～12時	お散歩しよう・情報交換・ティータイム	帽子
	6日(水)	午後1時～4時	絵本をみよう・情報交換・ティータイム	
	9日(土)	午前9時～12時	砂場あそび・情報交換・ティータイム	帽子
	13日(水)	午後1時～4時	親子でつくろう・情報交換・ティータイム	
	16日(土)	午前9時～12時	種木で遊ぶ・情報交換・ティータイム	
	20日(水)	午後1時～4時	歌あそび・情報交換・ティータイム	
7月	23日(土)	午前9時～12時	じゃがいも掘り・情報交換・ティータイム	帽子
	27日(水)	午後1時～4時	しゃぼん玉遊び・情報交換・ティータイム	帽子
	30日(土)	午前9時～12時	ごっこ遊び・情報交換・ティータイム	
	4日(水)	午後1時～4時	砂場あそび・情報交換・ティータイム	帽子
	7日(土)	午前9時～12時	七夕飾り・情報交換・ティータイム	
	11日(水)	午後1時～4時	フィンガーペイント・情報交換・ティータイム	着替え・タオル
	18日(水)	午後1時～4時	プール遊び・情報交換・ティータイム	着替え・タオル
7月	21日(土)	午前9時～12時	ランチタイム・情報交換・ティータイム	7月18日までに申し込んでください
	25日(水)	午後1時～4時	ハンドゲーム・情報交換・ティータイム	
	28日(土)	午前9時～12時	水遊び・情報交換・ティータイム	着替え・タオル

問合せ先 岩間佳子さんへ 055-262-2947

日程

**善意のご寄付**

日本教育情報機器株式会社様  
相松会・一宮北小学校PTA様  
(東京都千代田区)(一宮町中尾)

住友生命山梨ビル3階  
甲府自動車保険請求相談センター  
弁護士相談日  
毎月第3木曜日 午後1時～4時  
(予約制・相談無料・要面談)  
問合せ先  
甲府自動車保険請求相談センター  
055-228-8335

**「平成19年商業統計調査」にご協力ください**

平成19年6月1日現在で、全国一斉に「平成19年商業統計調査」が実施されます。この調査は、卸売・小売業を営むすべての事業所が対象となります。商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村における商業振興などの施策を進めるうえでの重要な基礎資料となるものです。5月下旬から調査員が調査の対象となる皆様のご協力をお願いします。

- 問合せ先 経営政策室 経営政策担当
- 055-262-4111
- (内線228)

**甲府自動車保険請求相談センターをご利用ください**

月曜日～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～12時/午後1時～5時  
来訪される場合、事前にご連絡ください。

- 場所 甲府市丸の内3-1-6

**乳幼児予防接種通知対象者**

\*対象者には、予診票、契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し契約医療機関にて予防接種を受けてください。  
\*他市町村より転入してきた方、予診票のない方、有効期限切れの方はお住まいの地域の下記連絡先までお問い合わせください。

予防接種名	通知対象者
B C G 三種混合 期初回・追加 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	平成19年2月生まれ
麻しん風しん混合 二期 (ジフテリア・破傷風)	平成18年5月生まれ
二種混合 二期 (ジフテリア・破傷風)	平成8年5月生まれ
日本脳炎 二期	現在見合わせています

5月はポリオ集団予防接種があります。対象者には詳しいお知らせをします。なお、前回受けられなかった方は、4月の「広報ふえふき」と共に配布した「こどもの健康カレンダー」を確認し、各支所保健師までお問い合わせください。

ポリオ	回数	対象者
ポリ	1回目	平成18年8月～19年1月生まれ
	2回目	平成18年2月～18年7月生まれ

- 問合せ先 保健福祉部健康づくり課 055-261-1901
- 御坂支所 住民課 055-262-2271
- 一宮支所 住民課 0553-47-1111
- 八代支所 住民課 055-265-2111
- 境川支所 住民課 055-266-2111
- 春日居支所 住民課 0553-26-3111
- 芦川支所 地域住民課 055-298-2111

# 市営住宅(公営住宅)の入居者を募集します

## 募集団地(下表)

市営住宅(公営住宅)  
公営住宅(特定公共賃貸住宅) 随時募集

## 入居収入基準

月収20万円以内(収入を得ている方すべての所得金額から公営住宅法上の控除を引いて12で割ったもの)

## 募集期間

平成19年5月21日(月)~25日(金)

## 申込資格(次の要件のすべてを満たしている方)

- (1)市内居住または勤務先があること。
- (2)住宅に困窮していることが明らかであること。
- (3)現在、公営住宅に入居していないこと。
- (4)世帯を構成していること。(申込時に世帯を構成していても、婚約中で「婚約承諾書」が提出できて、契約時に新戸籍謄本が婚姻届受理証明書を出せる方)
- (5)年間所得金額180万円以上(年収300万円以上)の収入があり、家賃その他の市営住宅に係る債務を保証する能力を有する連帯保証人をたてられること。(現在、公営住宅に入居している方や入居予定者は連帯保証人にはなれません)
- (6)日本国籍を有すること、または短期滞在者を除く外国人であること。
- (7)公営住宅法で定める基準内の収入であること。

## 提出書類

- (1)笛吹市営住宅入居申込書
- (2)現住所の付近見取図及び現住宅の間取図
- (3)所得を証明する書類(2人以上の方に収入のある場合は、それぞれの方の証明を提出してください)

## 【給与所得者の場合】

- 前年1月1日から現在の勤務先に勤めている場合  
前年の源泉徴収票を添付した給与証明書(指定用紙に勤務先が証明したもの)または前々年中の所得(課税)証明書(市が発行したもの)
- 前年1月1日以降就職、または転職した場合  
勤務先が転職した月から12月分の見込みの年収を証明した給与証明書(添付書類として、申し込みまでの月々の給与明細書) 申し込みは、月収×12カ月で計算してください。ボーナスは算入されません。

## 【個人事業者の場合】

- 市町村長が証明した前年中の所得(課税)証明書
- 前年1月2日以降事業を開始した方は、1カ月以上の実績が必要です。  
・事業収支明細書(指定用紙)・税務署等に提出した開業届の控え

## 【年金収入の場合】

年金の金額のわかるハガキと前年中の所得(非課税)証明書(市町村が発行したもの)

## 【配偶者などの同居親族に無職の方がいる場合】

- (次のいずれかの書類が必要)
- ・16歳以上の学生は、在学証明書提出
  - ・退職証明書
  - ・扶養証明書または非課税証明書(市町村が発行)
  - ・離職票、雇用保険受給者資格票(ハローワークが発行)
  - ・健康保険、厚生年金保険資格喪失連絡票(社会保険事務所が発行)

## (4)市町村民税に関する証明(市指定の用紙)

過去に笛吹市に税の滞納がない証明(2人以上の方に収入がある場合は、それぞれの方の証明を提出してください)

## (5)婚約中での申し込みの場合は婚約承諾書(入居契約までに入籍し、新戸籍謄本を提出していただきます)

## (6)住民票の謄本

- ・婚約中の方は、双方の住民票を提出してください。
- ・外国籍の方は外国人登録済み証明書が必要となります。

## (7)連帯保証人の所得証明、住民票

## (8)その他

(1)から(8)以外の書類を提出していただく事もあります。

## 入居上の注意点

- ・団地に入居すると、各団地の自治会に入会して頂きます。また、家賃以外に自治会費・共益費等がかかります。

## 入居者の決定

提出書類の審査  
募集戸数以上の申し込みがあった場合は公開抽選により決定  
決定した方に入居決定の通知

## 入居決定予定

6月上旬

## 申込受付場所・問合せ先

笛吹市役所	055-262-4111
御坂支所	055-262-2271
一宮支所	0553-47-1111
境川支所	055-266-2111
春日居支所	0553-26-3111
芦川支所	055-298-2111
建設部管理総務課(直通)	055-265-4763

## 市営住宅(公営住宅)

団地名	住所	建設年度	構造	床面積	規格	戸数	家賃
石和下平井	石和町下平井	S45	簡易耐火 平屋	37.8㎡	3K	2	5,900 ~ 9,800円
八代三反田	八代町米倉	S63	中層耐火3階建	71.7㎡	3DK	2	22,100 ~ 36,700円
みさか桃源郷公園	御坂町下黒駒	H14	中層耐火2階建	80.2㎡	3LDK	1	22,800 ~ 37,800円
いちのみや桃の里	一宮町中尾	S62	低層耐火4階建	71.7㎡	3DK	1	19,800 ~ 32,800円

下平井団地は、60歳以上単身者・障害者の方の単身入居が可能です。

## 市単住宅募集内容

団地名	住所	建設年度	構造	床面積	規格	戸数	家賃
若者定住促進市単住宅	芦川町上芦川737	平成13年度	鉄骨準耐火2階建て	88.0㎡	3DK	1戸	30,000円

## 入居資格・提出書類

県内に住所または勤務先がある、満20歳以上満50歳未満の方で、世帯を構成している方。  
入居者に年間200万円以上の収入があり、家賃その他の市営住宅に係る債務を保証する能力を有する、入居者と同額以上の収入がある連帯保証人を立てられること。  
地域奉仕等に関する誓約書が提出できる方。  
なおそのほかの申込資格・提出書類・入居上の注意点・入居者決定等については上記公営住宅の募集内容と同じです。

# 笛吹市市民講座(スコレー大学) ~第1学期追加講座のご案内~

笛吹市教育委員会では、市民講座(スコレー大学)の追加講座を行います。

**募集期間** 平成19年5月1日(火)~10日(木)  
**申込方法** 教育委員会生涯学習課(スコレーセンター内) または各支所地域教育担当まで、申込書をファックス・郵送またはご持参ください。  
**問合せ先** 教育委員会 生涯学習課 市民講座担当  
055-263-7959

## 講座33 親子わくわく音感講座

**講師** 遠藤由佳子先生 **定員** 10組  
**会場** 一宮保健センター(児童館)  
**負担金** 無料  
**日程** 7月2日、9日、23日 午前10時30分

☆親子で楽しむ幼児のためのリトミック教室。幼児対象年齢2歳から5歳までです。

## 講座34 初級スコレー陶芸講座

**講師** 井上香代子先生 **定員** 20人  
**会場** スコレーパリオ  
**負担金** 2000円  
**日程** 6月13日、20日、27日、7月4日、25日 午後1時30分

☆初級の陶芸教室です。初めての方、陶芸に興味のある方、お気軽にご参加ください。

## 講座35 中級パソコン教室(スケジュール帳の作成)

**講師** 北村さつき先生 **定員** 10人  
**会場** 春日居めぐり情報ステーション  
**負担金** 1050円(テキスト代)  
**日程** 6月5日、6日、12日、13日、19日、20日 午後1時30分

☆関数とセルの書式設定と条件つき書式を使ったエクセルらしいスケジュール帳を作成します。

## 講座36 パッチワーク講座

**講師** 武井政沙美先生 **定員** 10人  
**会場** スコレーセンター1階会議室  
**負担金** 4500円  
**日程** 6月13日、27日、7月11日 午後7時

☆パッチワークのある暮らしを楽しんでみませんか。

## 講座37 フラワーアレンジメント&ラッピング

**講師** 河埜壽美子先生 **定員** 15人  
**会場** スコレーパリオ  
**負担金** 3000円  
**日程** 6月14日、7月12日 午後7時

☆お花のアレンジを身近にあるものを利用して素敵にラッピングしましょう。テクニックをお教えます。

## キリトリ 笛吹市民講座「スコレー大学」受講申込書

〒	電話番号	
住所	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
ふりがな	男・女	
申込者氏名		
希望する講座番号	講座名	

# 注意!! エアゾール式簡易消火具の破裂事故発生!!

平成19年4月1日、県内のアパートにおいて、エアゾール式簡易消火具が破裂する事故が起きました。この事故による人への被害はなかったものの、天井に穴が開くなどの被害が発生しました。


事故原因については、現在、調査が進められているところですが、この事故を起こしたエアゾール式簡易消火具の製造事業者においては、新聞やホームページ、チラシ等により危険性の広報がされ、顧客などに対して自主回収が行われています。

市民の皆様におかれましても、右記の対象商品をお持ちの方は、速やかに笛吹市消防本部予防課までご連絡いただきますようお願いいたします。

対象機種

「ヤマトホイークT」  
「FMホイーク」  
「ファイヤーマンホイーク」

品質保証期間(期限)は、缶底に表示しています。



例えば、2006年1月に品質保証期間が過ぎる場合、以下のように記載されています。

2006.01

鑑定番号 鑑消第13~4号  
品質保証期間 2005年1月~2005年10月

製造事業者も直接の問い合わせを受け付けておりますので、対象商品をお持ちの方は下記のお問合せ先を参照してください。

**問合せ先**

0120 801084 又は 03 3446 7151

受付時間：月～金 9:00～17:00(祝日を除く)

**【左記以外のお時間は】**

ヤマトプロテック緊急連絡室

072 361 2101

お問合せの際には、お客様のご氏名・ご住所・お電話番号ならびに、商品名・ロットナンバー・製造年月日を確認させていただきます。あらかじめご了承ください。

なお、ご連絡いただきました個人情報につきましては、本件以外には使用いたしません。

問合せ先 笛吹市消防本部 予防課 TEL: 055 261 0119 FAX: 055 262 8535

## 食中毒予防について

食中毒は1年中発生していますが、やはり温度・湿度の高い6月～9月に多発しています。正しい知識を身につけ、食中毒予防をしましょう。

### 食中毒予防のポイント

食品や調理器具、手指などに食中毒の原因菌・ウイルスを **つけない**

冷凍庫などで食品をしっかり保存して食中毒の原因菌・ウイルスを **増やさない**

食品の加熱や調理器具の殺菌を徹底して食中毒の原因菌・ウイルスを **死滅させる**

食品の選び方……新鮮なものを選びましょう。消費期限や賞味期限も確認!

食品の保存の仕方……冷蔵、冷凍を上手に使いましょう。調理のときの注意点……清潔、新鮮、加熱を心がけましょう。キッチンで気をつけること……シンクや調理器具は清潔に。

### ……手洗いが大切……

手には、目に見えない菌がいっぱい。調理や食事の前はもちろん、外出から帰ったときなど、こまめに洗うように心がけましょう。

**手洗いのしかた**

- 指輪などの装飾品は外す
- せっけんを十分に泡立て20秒以上もみ洗い
- 手首もよく洗う
- つめの間はブラシなどを使う
- 流水で30秒以上洗い流す(湯を使うと汚れが落ちやすい)
- 乾いた清潔なタオルでふく

### キッチンに立つ前にこんな身じたくを

- \* 清潔なエプロンやかっぱを着身に着ける
- \* 長そではまくりあげる
- \* つめを切る
- \* 長い髪の毛はまとめる
- \* 腕に時計や装飾品を付けない
- \* 指輪は外す
- \* 傷はばんそうこうでしっかりふさぐ

## 入札結果のお知らせ

金額は税抜き価格です。

件名	場所	予定価格(円)	決定額(円)	決定業者	入札日
一宮西小学校屋内運動場建設電気設備工事	一宮町東原	18,900,000	18,312,000	南田中電気	平成19年3月6日
一宮西小学校屋内運動場建設機械設備工事	一宮町東原	7,140,000	6,877,500	南佐野工業所	"
一宮管内交通安全施設(道路照明灯)修繕工事	一宮町	4,410,000	4,180,000	榊小山電気	平成19年3月14日
一宮西小学校屋内運動場建設工事	一宮町東原	208,824,000	184,275,000	榊早野組	平成19年3月23日

# 笛吹市 環境 NEWS vol.23

## やってみるじゃん! ごみ53減量

笛吹市は、生活系のごみ減量を53%と設定して行動します。

### ごみを減らす4つのRってなんだ?

ごみを減らすために、ものを大切に使い、使い終わったものでも、もう一度使えるようにすることが見直されています。

英語の **Refuse** (リフューズ) 断る、**Reduce** (リデュース) 減らす、**Reuse** (リユース) 再利用する、**Recycle** (リサイクル) 再利用する、の頭文字です。



- リフューズ** いらないものは断ろう  
買い物バッグを持参してレジ袋やごみになる余分な包装を断る。
- リデュース** ごみをできるだけ減らそう  
壊れにくい、長く使える製品を買う。食べ残しをしない。
- リユース** できるだけ繰り返し使おう  
繰り返し使う。ほしい人にゆずったり、フリーマーケットに出したりする。
- リサイクル** 資源として再利用しよう  
ごみを分別し再生できるものは資源物として出す。リサイクルされた製品を買って使う。

## 平成19年4月 から

ミックスペーパー・その他プラスチックの収集は**毎週1回**になりました。  
収集日、収集時間、収集場所は『平成19年度ごみ出し日程表』等をご覧ください。

### お店を経営している事業者さんへ!!

担当から…

ごみ収集場所に、明らかに店などから出たごみが出されることがあります。これらは事業者ごみとしての搬出となり違法行為となります。事業者のみなさんは、必ず市の許可を得たごみ収集業者と廃棄物処理委託契約をしてごみを出してください。

また、市の許可を得ていないごみ収集業者との契約も犯罪となります。なお、市の許可を得た業者が各町ごとにありますので詳細については、下記へ問い合わせいただくか笛吹市ホームページをご覧ください。

問合せ先

### やってみるじゃん・ごみ減量53 (笛吹市は平成18年度から5年間でごみの減量53%をめざしています)

- 市民環境部 ごみ減量課 055-261-2044
- 御坂支所 地域課 055-262-2271
- 一宮支所 地域課 0553-47-1111
- 八代支所 地域課 055-265-2111
- 境川支所 地域課 055-266-2111
- 春日居支所 地域課 0553-26-3111
- 芦川支所 地域住民課 055-298-2111

# ふえふきトピックス

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な情報をお知らせください。

**連絡先**  
経営政策室 広聴広報担当  
TEL 055-262-4111  
(内線 223・224)

## ハート・トゥ・ハートコンサート開催

3月9日、御坂農村センターで「ハート・トゥ・ハート」ライブコンサート(御坂国際文化交流主催)が開催されました。

このコンサートは、御坂国際文化交流協会が音楽を通して他国の文化に触れながら、お互いに理解しあうことを目的に毎年開催されているものです。「プレスリー」から「千の風になって」までの幅広い曲目の演奏は会場につめかけた聴衆を楽しませました。



素晴らしい演奏を披露したコンサート

## 石和北小児童会が環境美化に二役

アルミ缶を換金し緑の募金へ

3月20日、石和北小学校児童会から市緑化推進会議(会長荻野正直市長)に緑の募金が贈られました。

これは、地球環境の保全に役立てていただきたいと寄付されたもので、児童会を中心に登校時のごみ拾いや校庭の清掃を行って集めたアルミ缶をお金に換えたものです。

この日、全校集会で行われた贈呈式では、これまでの取り組みについて児童会環境委員から報告されました。



緑の募金を贈る児童会長山内さん(左から2人目)と環境委員長間瀬さん

## 小学生囲碁・将棋大会が開催される



真剣に囲碁をするチビッコ名人

3月28日、スコレーセンターで小学生囲碁・将棋大会が開催されました。春休みのひととき、大会にはチビッコ名人たちが多数参加し、それぞれの腕を競い合いました。成績は次のとおりです。

### ◆囲碁の部

- 優勝 諸星さゆり(上小3年・神奈川県)
- 準優勝 中村 香月(石和東小3年)
- 3位 一瀬 正悟(大里小5年)

### ◆将棋の部(低学年1〜3年)

- 優勝 山内 敦貴(増穂小1年)
- 準優勝 梅本裕太郎(桔梗小1年・青森県)
- 3位 俵 宏輔(学院付属小3年)

### ◆将棋の部(高学年4〜6年)

- 優勝 斉木 和哉(国母小6年)
- 準優勝 三枝 奨弥(御坂西小6年)
- 3位 雨宮 耕基(石和東小5年)



1年間の成果を発表した修了舞踏会

## 子どもたちが伝統舞踊を披露

笛吹伝統文化こども教室

3月24日、いちのみや桃の里ふれあい文化館で笛吹伝統文化こども教室の子どもたちによる修了舞踏会が開催されました。

この教室は、文化庁からの助成を受けて市が「彩の会(花柳彩三郎先生)」に委託しているもので、この日は5歳から11歳までの子どもたちが1年間のけいこの成果を発表。童謡に合わせた舞踊に、会場につめかけた保護者から大きな拍手が送られました。

## 安田あとりさんが3位に入賞

フリークライミングJFAユース日本選手権

3月25日、千葉県で開催されたフリークライミングJFAユース選手権女子ユースBの部で、安田あとりさん(芦川中1年)が3位入賞を果たしました。

大会には男子リードの部に62人、女子リードの部に38人が参加。それぞれジュニア、ユースA、ユースBに別れて熱戦が展開され、安田さんは女子リード総合の部でも7位に入る健闘を見せました。

クライミング歴が約2年の安田さんは、これまでも数々の大会で上位入賞を果たしています。



大会で健闘する安田さん

## 親子で工作を楽しむ

やっぴん子どもまつり

3月18日、八代総合会館でやっぴん子どもまつりが開催されました。

たくさん風船や手作りのペーパーフラワーなどで彩られた会場では、子ども一人ひとりがカラフルなバルーンアートやかざるなど工夫をこらして作っていました。

また、手品や迷路のいろいろな仕掛け、すいとんやポックリ、親子一緒に楽しい休日をお過ごししました。



バルーンアート作りを楽しむ子どもたち

# 笛吹市立図書館 子ども読書強化月間 ～読書で子どもの心を豊かに～

4月23日から5月12日は「子どもの読書週間」です。  
笛吹市立図書館も5月を子ども読書強化月間として、さまざま  
な催しを企画しています。

## 【読書月間イベント】

石和図書館	4月26日(木)10時30分から 絵本作家 宮西達也氏講演会
御坂図書館	5月5日(土)こどもの日楽蔵スペシャル 5月4日(金)～6日(日) ブックリサイクル(児童書・一般書・雑誌) 子ども映画会
一宮図書館	5月12日(土)バムケロススペシャル
八代図書館	5月12日(土)おばあちゃんとこどものおはなし会
境川図書室	5月26日(土)さくらんぼのおはなし会スペシャル



～環境における読書環境の整備～  
1 幼児には父母が本を読んで聞かせてあげる。  
2 子どもたちの身近にいつも本を置くことを  
考え、毎日たとえ短い時間でも読むことを  
ほめてあげ、本を読むことを聞いてあげる。  
3 大切なことは、父母みずからが読書する姿を、  
子どもたちの眼にふれさせる。やがて、そ  
こに本を中心とした話題が生まれ、親子の  
対話に発展します。  
- 読書推進運動協議会より -

## 石和図書館20周年特別企画

# としよかんしゃぼん玉まつり

## ギネスしゃぼん玉保持者 杉山兄弟スーパーしゃぼん玉ショー!

**日時** 平成19年6月3日(日)  
午後1時30分から(雨天決行)  
**場所** 笛吹市スコレーセンター集会室及び前庭  
**入場料** 無料  
**内容** ギネスブックしゃぼん玉世界一。子どもから  
大人までを魅了するファンタジックな世界。  
杉山兄弟が息の合ったパフォーマンスと愉快  
なトークでしゃぼん玉の魅力を披露します。



**杉山兄弟プロフィール:** 杉山弘之氏・杉山輝行氏  
幼い頃からシャボン玉の魅力に取り付かれて以来一筋にシャボン玉を研究。昭和40年にTV番  
組「アイデア買います」にはじめてシャボン玉に関する作品を発表。当時審査員であった「サ  
ーハチロー氏」「柳家金語楼氏」に認められ、以来単に遊びの中のシャボン玉からイメージエ  
フェクトとの舞台の演出効果、また社会生活に役立たせる研究等、シャボン玉の持つ特殊な効果、  
科学的な都市工学・細胞学を専攻する大学などとの協力をした活動は35年の実績を持ち、国  
内はもとより海外でも広く活動、ポピュラーサイエンス(科学を面白くする100人)に選ばれ、  
「CNN」や「パシフィックフレンド」等を通じ、世界各国の報道メディアで紹介されています。  
これまでに日本武道館・東京ドーム・大阪城ホール・横浜文化体育館等の大ホールをはじめ、一  
流ホテル・有名テーマパークでも世界で唯一のファンタジーショー公演を数多く成功させています。

杉山兄弟のしゃぼん玉世界記録	
1983年	毎分100万発
1983年	直径2m
1987年	直径2.5m
1990年	直径4.2m
1992年	最長16.6m
1996年	最長16.6m

**杉山兄弟のおもな著書** 過去に出版・掲載した主な大手出版社 書籍  
「シャボン玉のはなし」東京図書(日本図書館協会選定図書)(全国学校図書館協議会選定図書)  
「しゃぼん玉とあそぼう」福音館書店(日本図書館協会選定図書)(全国学校図書館協議会選定図書)  
**絵本** 「ビットとバットのシャボン玉とぼさう」金の星社  
**科学書** 「シャボン玉の夢」東京図書  
**少年ジャンプ・実録シリーズ** 「シャボン玉とんだ」集英社  
**科学絵本** サンチャイルド「シャボン玉」チャイルド本社  
「科学ランド」「子供、夏ババリオ」世界文化社「科学する心の絵本100」平凡社  
**生活シリーズ** 「おもちゃと遊び」主婦の友社  
**サイエンスマガジン** 「クオーク」講談社  
**雑学読本** 「ためしてガッテン！」NHK出版 「晴れたらいいねっ！」フジテレビ出版  
「なるほど!ザ・ワールド」サンケイ出版 「芸術新潮」新潮社 他 多数

## 図書館インフォメーション 図書館情報

<b>ISAWA</b>	<b>石和図書館</b>	055 - 262 - 5959	平日...午前10時～午後9時 土・日・祝日...午前9時～午後5時
おはなし会タンタン 5月10日(木)・24日(木)午前11時～11時30分 家族で始めようブックスタート 5月17日(木)・31日(木)午前10時30分から		耳をすませばえほん隊 5月5日(土)・12日(土)・19日(土)・26日(土) 午前の部11時～11時30分 午後の部2時～2時30分 毎週土曜日2回開催	
<b>MISAKA</b>	<b>御坂図書館</b>	055 - 263 - 0363	月・火・木・金...午前10時～午後6時 土・日・祝日...午前9時～午後5時
おはなし会びよんびよん 5月8日(火)・22日(火) 午前11時～11時30分 (この日以外にも要望があれば本の読み聞かせをします)		ラックソ 楽蔵スペシャル(映画会・お話し・工作) 5月5日(土)午後2時から ローズタイム 5月18日(金)午前10時30分～11時30分	
<b>ICHINOMIYA</b>	<b>一宮図書館</b>	0553 - 47 - 5220	平日(火・木)...午前9時30分～午後7時 平日(水・金)土・日...午前9時30分～午後5時
おはなしのゆりかご 5月2日(水) (あんよ)午前10時15分～10時45分(1歳6カ月児～3歳児) (だっこ)午前11時～11時30分(0歳児～1歳5カ月児) 子ども映画会 5月4日(金)・5日(土)・6日(日)午前10時から ブックリサイクル 5月4日(金)～6日(日)午前9時30分～午後5時		わかばのおはなし会 5月20日(日)午後2時から チャレンジ教室 5月12日(土)午後2時から 申込締切:5月9日(水) 申込先:一宮図書館 定員:15人 ミニミニおはなし会 5月6日(日)・13日(日)・27日(日)午後2時から	
<b>YATSUSHIRO</b>	<b>八代図書館</b>	055 - 265 - 4011	平日・土・日...午前9時30分～午後5時
バムケロススペシャル 5月12日(土)午後1時30分から お兄さんのおはなし会 (土・日曜日に要望があれば随時お話をしています)		あかちゃん和妈妈のおはなし会 5月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水) 毎週水曜日 午前11時から	
<b>SAKAIGAWA</b>	<b>境川図書室</b>	055 - 266 - 2014	平日・土...午前9時～午後5時
おばあちゃんとこどものおはなし会 5月12日(土)午後2時から(毎週土曜日、随時おはなし会を予定しています)			
<b>KASUGAI</b>	<b>春日居ふるさと図書館</b>	0553 - 26 - 2283	平日...午前10時～午後7時 土・日・祝日...午前10時～午後5時
おはなしのへやもも(乳幼児向け) 5月8日(火)・22日(火)午前10時30分から おりがみを楽しもう! 5月12日(土)午前10時30分から		ぱぱとぐらんばのおはなし会 5月19日(土)午前10時30分から さくらんぼのおはなし会スペシャル 5月26日(土)午前10時30分から	
図書館のおはなし会は、子どもたちだけでなく、敬老会・公民館まつり・老人ホーム・デイサービス施設・病院等に向き、年配者の方々にもサービスをさせていただきます。ご要望があれば随時出前おはなし会を行っていますので、下記にお問合せください。 個人的に朗読サービスをお受けになりたい方は、ご相談ください。			
<b>5月の図書館休館日</b>		石和図書館:1日(火)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月) 御坂図書館:2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)・31日(木) 一宮図書館:3日(木)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・31日(木) 八代図書館:3日(木)・4日(金)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・31日(木) 境川図書室:3日(木)・4日(金)・5日(土)・6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日) 春日居ふるさと図書館:1日(火)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・31日(木)	

問合せ先  
石和図書館  
055 - 262 - 5959  
(担当 雨宮)

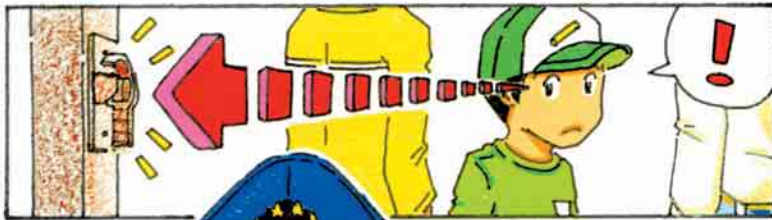


No.29

行楽シーズンは

笛吹警察署生活安全ニュース

笛吹市のみなさん  
今年もやってきました  
5月行楽シーズンの  
到来です。




楽しい休暇を  
過ごしましょう!

笛吹市のみなさん、5月の行楽シーズンでは

- 外出中の空き巣被害
- 駐車中の車上ねらい
- 外出先での交通事故

といったトラブルが、多く発生しています。  
楽しい休暇を過ごすために……

- 外出時は確実な戸締まり、カギ掛けとご近所にひと声掛けてから
- 車の中にはバッグや貴重品を置かない
- イライラせず、ゆとりのある運転を心掛けましょう!



笛吹警察署 ☎055-262-0110

DATA FUEFUKI

人口 72,624人 (-175)

男 35,147人(-104) 女 37,477人(-71)

世帯数 26,171世帯 (+17)

H19.4.1現在 ( )は前月比

▼4月の人事異動で広報担当から離れることになりました。合併してから2年半、「広報」という素晴らしい仕事をさせていただきました。広報とは「広く知らせ、広く聞き、信頼関係をつくること」。出会いを大切にし、伝えることは伝える…なかなか難し

編集後記

いことでしたが、発行に際し取材にご協力をいただいた市民の皆様から感謝いたします。ありがとうございました。▼今月号から広報紙をリニューアル。これからも「広報ふえふき」をよろしくお願いいたします。(N)



発行/2007.5.1 山梨県笛吹市役所 編集/経営政策室・広聴広報担当 所在地/〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地 TEL 055-262-4111(代) URL/http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/



この印刷物は、古紙配合率100%再生紙と大豆油インクを使用しております。